

国立国語研究所学術情報リポジトリ

近代日本語における依存構文の発達：
構文はどのように発生・発達・定着するのか

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2018-10-24 キーワード (Ja): キーワード (En): indirect interrogative, dependence construction, "existence of information" type, causal relationship, development of construction 作成者: 志波, 彩子, SHIBA, Ayako メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00001608

近代日本語における依存構文の発達

——構文はどのように発生・発達・定着するのか——

志波彩子

名古屋大学／国立国語研究所 共同研究員 [-2016.03]

要旨

本研究では、「うまく行くか行かないかはどうやるかで決まる」のように、2つのカ節を持ちながら「A節の不定命題の値はB節の不定命題の値（条件・決め手）に依存する」ことを表す依存構文は、近代において発生し発達・定着した可能性が高いことを、明治・大正期のコーパスを用いて示した。この構文が発達した要因を探るため、助詞やとの置き換えによる成立の可能性と、依存構文の要素となった動詞が持っていた項構造、後置詞ニヨッテの定着、及び間接疑問構文の既決タイプの発達との関係について考察した。その結果、助詞ヤによる依存構文はほとんど発達していなかったと見られることから、助詞ヤを助詞カによって置き換えたことが発達の要因になった可能性は低いと結論付けた。一方、初期の依存構文の要素となった動詞は、2つの事柄名詞（節）を項構造に持つ動詞であったことを示し、その項構造がカ節を持つ依存構文の発生の基盤となったこと、さらに、後置詞ニヨッテの定着により、さまざまな動詞が2つの不定命題を持てるようになったことを考察した。また、近世期には見られなかった、主節述語を「知れる、分かる」などとする間接疑問構文の既決タイプは、「どれだけ変わったかはこの調査を見れば分かる」のように、多くの場合に条件句を伴って用いられた。この条件句は、カ節が表す不定命題を判断するための条件となっており、依存構文の意味とも通ずるところがある。また、「知らない、分からない」などの未決タイプの多くが話し手の疑問を表すのに対し、既決タイプと依存構文は、カ節の不定命題が話し手（1人称）自身の疑問ではなく、ある条件による事柄の一般的判断を述べることが多い点でも意味・構造形式的に共通している。つまり、依存構文は、2つの事柄名詞（節）を項構造とする動詞を基盤として、間接疑問構文の既決タイプの意味と構造形式の類推から発生し、その後、後置詞ニヨッテの定着によって、より多くの動詞を主節述語のバリエーションとして取り込みながら発達し、定着した可能性が高いと考えられる*。

キーワード：間接疑問、既決・未決・対処、疑問・不定、因果関係、構文化

1. はじめに

本研究は、次の例文（1）のような文を、依存構文と呼び（江口1994, 1996参照）、考察の対象とする。この構文は、[A-スルカハ B-スルカデ/ニ 決定・依存・関係動詞]という構造形式で、「A節の不定命題の値はB節の不定命題の値（条件）に依存する（関係する）」ことを表す。この不定命題を表す従属節（以下、カ節と呼ぶ）は、一種の間接疑問節¹である。一方で、典型的な間接疑問構文は（2）のように、主節述語が「知る、分かる、考える」などの思考動詞で構成され、

*本研究は、国立国語研究所基幹型共同研究プロジェクト「日本語疑問文の通時的・対照言語学的研究」（プロジェクトリーダー：金水敏）の研究成果である。本稿は、2016年6月25日・26日に慶應義塾大学において行われた第152回日本言語学会の口頭発表の内容に加筆修正したものである。発表の際に会場から多くの有益なコメントを頂戴した。ここに深く感謝申し上げます。なお、英語要旨の校閲はEditage（www.editage.jp）の協力を得た。

¹本研究では、「疑問節 - カ 主節述語」という文全体を「間接疑問構文」と呼び、「疑問節 - カ」を「間接疑問節」と呼ぶ。

主語は経験者である人名詞である点で依存構文とは異なっている。

- (1) 彼女が幸せになれるかは誰と結婚するかで決まる。² [依存構文]
- (2) (私は) 彼女が幸せになったかは知らない。 [間接疑問構文]

以上のような依存構文は、近代の文学（小説）テキストにはほとんど用例がないことが分かっている（志波 2016）。志波・金水（2015）及び志波（2016）の調査からは、間接疑問構文のタイプは書き言葉の資料においてむしろ豊富であり、さまざまなバリエーションが発達していることが示唆されている。今回対象にする依存構文も、話し言葉に近いテキストよりも書き言葉テキストで用いられ始めたと予測されることから、本研究は近代の書き言葉テキストとして主に『太陽コーパス』を用い、近代における依存構文の発達について考察する。

本研究では、(1) のような依存構文が、近代日本語において発生し、発達したことをデータによって示し、またこの構文が発達した背景には、依存構文の要素となった動詞が当時取っていた項構造を基盤としながらも、(2) のような典型的な間接疑問構文が近世から近代にかけて構造的に大きく変化したことが深く関与していることを指摘する。

2. 調査の方法

2.1 対象とするデータ

データは、国立国語研究所の「日本語歴史コーパス（データバージョン 2017.09）」を「中納言 Ver.2.3」によって検索した。検索対象は、「明治・大正」のコア・非コアの全作品（『明六雑誌』（1874-1875）、『国民之友』（1887-1888）、『女学雑誌』（1894-1895）、『太陽』（1895, 1901, 1909, 1917, 1925）、『女学世界』（1909）、『婦人倶楽部』（1925））であるが、『太陽』の用例が全体の約 77% あり、本稿では『太陽』のデータのみを統計の対象にした。ただし、各年の用例の観察については、他の作品も参考にした³。

キーを語彙素読み「カ」かつ品詞の大分類を「助詞」とし、後方共起条件を、キーから 1 語目における品詞の中分類を格助詞と係助詞に分けて検索した。その結果、検索対象語数 13,967,069 語、記号・補助記号・空白を除いた検索対象語数 12,550,611 語の中で、「助詞カ+格助詞」は 8,411 件、「助詞カ+係助詞」は 3,038 件ヒットした⁴。

² 以下、用例の間接疑問節（カ節）に下線を引き、カ節を受ける述語部分に網掛けを施す。

³ なお、念のために『Chaki (ChaKi.NET 2.09 β Revision 498)』を用いて『太陽』のみを検索したデータも一部参考にしながら分類した。

⁴ このような検索条件では、カ節に助詞が付いたものしか収集できないことになる。本来、カ節には助詞が付かなくても構文の要素となる上、間接疑問構文の特に未決タイプ（知らない、分からない、不明だ、etc.）では助詞が付かない方が通常であるとも言える。高宮（2003, 2004, 2005）の一連の研究でも、カ節が助詞を伴うようになったのは近代以降で、近世以前には助詞を伴う例はほとんど見つからないとされている。一方で、本研究で対象としている依存構文はカ節に助詞が後接するのが通常であると、現代日本語を見る限りは考えられる。ただし、江口（1996）も述べるように、依存構文の条件（決め手）となる節の助詞は必須であるものの、単純不定命題を表す節は助詞なしでも文が成立する（彼女が幸せになるか、誰と結婚するかで決まる）。そこで、カ節に助詞が後接しない例についても、特に依存構文が表れ始める 1900 年以前を中心に用例を観察したが、依存構文と見なせる用例は見つからなかった。よって、依存構文の構造は、その成立初期から、2 つの不定命題の両方に助詞が後接するのが基本であると考えられる。

以上のデータから、格助詞の用例については、格助詞「と、の、へ」の用例を除いた。「と、の」を除いた理由については、次の2.2で述べる。「へ」が後続する文は、「何処かへ」など、名詞句に格助詞「へ」が付いた例のみであった。

係助詞の用例については、「かも知れない／知れぬ／知れません」は削除した。「知れない」という述語は間接疑問構文にも頻繁に用いられるが、「かも知れない」の例はこの時代にすでにかなりパターン化して用いられており、ほぼ文法化が完了していると思われて削除した。ただし、「かも分からぬ」はそれほど用例が多くなかったため、間接疑問構文として数に入れた。

そして、格助詞と係助詞の用例を通して、「疑問詞+か（どこか、いつか等）」、「～とか」、歌などにおける詠嘆の「～かも／かは」、「節-のみかは」を削除し、さらに「潜かに」「冷か」など助詞のカとは見なせない例を削除した。

以上の作業を通して残した『太陽』の用例数は、全部で1,899例で、1895年が243例、1901年が326例、1909年が357例、1917年が428例、1925年が545例となった。ただし、以下同様であるが、こうした数値は絶対的なものではなく、目安として示すものである。

2.2 間接疑問構文の範囲

本稿で扱う依存構文は、不定・疑問のカを従属節に持つ。この「[主-述]節-カ」というのは、不定命題を表す間接疑問節である。よって、依存構文は、広義の間接疑問構文である。ただし、本研究では「間接疑問構文」とは、藤田(1997)で定義されたように、従属句と主節の述部が疑問とその応答という意味的呼応関係を成すものに限っている。依存構文は、この狭義の典型的な間接疑問構文と深い関係を持ち、この影響を受けながら発達してきたと考えられる。

不定・疑問のカを従属節に持つ構文のうち、どこまでを間接疑問構文と見なすかは難しい問題だが、本研究では志波(2016)に倣い、「主-述で構成される従属節に助詞カが後接し、このカ節を直接に受ける主節述語が心理動詞である」(志波2016: 194)次のような文を、最も典型的な間接疑問構文と見なしている。

(3) 和夫がいつ戻ってくるか (は) 分からない。

(4) かれの京都にありしや、薩藩の人々と論争せしこと、その幾回なるかを知らず。

(太陽 1895, しら雪物語 (承前))⁵ 【典型的な間接疑問構文】

主節の心理述語がカ節を直接に受けるということは、従属節に格助詞を付けられるということである(上の例なら、「和夫がいつ戻ってくるかが分からない」等)。格助詞を付けられるということは、従属節が主節述語の補語と見なし得ることを意味しており、従属節の従属度の高さを表している⁶。さらに、主節述語が次の(5)のように名詞述語のものも、従属節と主節が疑問と応

⁵ 用例の出典については、作品名にカギ括弧等は付けない。なお、作品名に〔 〕があるものもないものがあるが、これは太陽コーパスの書式をそのまま採用したためである。

⁶ なお、現代語の間接疑問構文においてカ節に助詞が後接するか否かという問題については、江口(1990)や阿部(2017)が議論している。

答という直接的な呼応関係を成していると思なし、間接疑問構文とした。

- (5) 要するに我國の私立學校の現状は之を官公立學校と比するに頗る劣るものがある。如何に之を改良すべきかは一の問題であると思ふ。

(太陽 1909, 退耕録に對する浮田博士の批評を読む)【間接疑問構文】

一方で、引用のトがカ節に後続する次のような文は、考察の対象から外した。引用のトによって導かれる節は、節としての従属度が非常に低く、丁寧も含め、さまざまなモダリティ表現を含み得る点で、トが付かない通常の間接疑問構文とは大きく異なる。

- (6) 由季がなぜそんなことをしたの(だろう)かと考えた。

また、(7)のように、カ節に属格のノが後続し、名詞を修飾するような文(志波 2016 ではこれを内容構文と呼んだ)も、今回の考察の対象からは外した。これは、依存構文が基本的には動詞述語にカ節がかかってくる構文だからである⁷。ただし、「節 - カのごとく」など、属格のノが後続するものはすべて削除した。

- (7) 又使節の出發に際して、將軍より大統領への書翰は漢文にすべきか、或は英語、和文にすべきかの議論が起つたが、井伊大老の一斷で和文と決定したのである。

(太陽 1925, 世界を驚殺したる珍談奇行 幕末に於ける海外使節の話)

さらに、(8)のように、カ節が「選言」を表すものも、間接疑問とは区別されるものとして削除した。選言の用法は、間接疑問構文とは異なり、主節述語に制限がないのが特徴である(藤田 1983: 77, 衣畑・岩田 2010: 10)。

- (8) このモノトナスに飽きると言ふことは、人間が進歩の性質を持つて居る證據で、その欲望は同一の事ばかり繰り返して居ては決して満足されない。だから世が文明になるといふことは、進んで變るか、循環して變るかで、つまり言へば新奇を趁ふのが社會性なのだ。

(太陽 1909, 文教と三越呉服店 世界的に見れば猶低し)

以上のように依存構文に関連する構文として、間接疑問構文の範囲を狭めたが、このほか、以下のような構文タイプも関連する構文として考察・統計の対象とした。

⁷ 当初、このように考えてノ格が後続する例を削除したが、本稿の例(32)のように、カ節にノが後続した用例がわずかながら見つかった。ここに確認できた例を挙げる。

・此の迷へる小羊を濟うて教養する道を立てると、之を顧みないで放擲し置くとは他日の中流階級を健全ならしむる乎或は不健全ならしむる乎の別れ道であつて、其の方策を誤まる時は一國の平均思想を危険ならしめ、且國家の元氣を萎縮せしめ延ては其の基礎を危うする事が無いとも計られないのである。

(太陽 1917, 中等教育に飢ゑたる東京市一富豪の一讀を要求す一)

・尤も此の問題は戰時利得税を以て臨時的のものとなすべきか、或は永久的のものとなすべきかの問題によりて、結論に相違を生ずることは勿論であるけれども、若し普通に想像し得らるる如き臨時的のものであつて、戦後一兩年にして廢止せらるるものとすれば、年額一十萬圓位の収入では、左程重きを置くに足らないと思ふ。

(太陽 1917, 戰時利得税設定の必要)

これらの例はいずれも 1917 年の例で、構文の發達に関する本稿の議論に大きな影響は与えないと考える。

主節述語に感情を表す心理動詞が要素となり、カ節が疑問というより感嘆を表している次のような構文も周辺の構文として含めた。この構文は、構造形式上は間接疑問構文に非常に似ている。稲田 (2007) では、これを間接感嘆文と呼んでいる。

- (9) ◎僕等は此の兩小説によつて、當時の學生と交際することの出来るを怡ぶが、また其の如何に今日と異つてゐるかに驚かざるを得ない。今の學生は神経質で、思索に過ぎる。之れに反して昔の學生は呑氣で、無邪氣だ。(太陽 1909, 文藝時評 藝術家の冷酷なる態度)

現代語にはあまり見られないが、次のような存在文の構造を持つ構文も、間接疑問節を持つ文(存在文型)として考察の範囲に入れた。これは、後に見るように、近代には存在動詞による依存構文が少なからず見られるからである。

- (10) 私の理想とは、單なる寫生畫と、裝飾畫とを、如何に調和して眞の繪畫たらしむべきかにある。(太陽 1917, 四季花鳥)

最後に「その他」として、主題(提題)の位置にカ節が現れているものの典型的な間接疑問構文とは言えない文((11))と、志波(2016)で仮想構文とした「節-カニ見える」のような文((12))、間接疑問構文とは言えない名詞述語文(コピュラ文)((13))をここに含めた。

- (11) 何が故に三若しくは口の懸りを忙がしいとするかは次に向より「三ノ三」なるホの點に頂けを打つ時に三及び口と距離の遠いだけ利益があるからである(太陽 1909, 圍棋新局)
- (12) ◎山は月に見るがよろしい。流れに見るがよろしい。或る距離から展望するがよろしい。近づいて見、登つて見るべきものでないといふのが、記者の持論である。けれども神宮寺嶽に至つては、近づけば近くほど其趣きを加へるかに感ずる。攀登して見たいやうな氣もする。(太陽 1909, 秋田大觀)
- (13) 是などは實に優しい習慣で、どういふ人にはお辭儀をしなければならぬといふ事を子供ながらに知て居るのではないかと思ふ。尤も石を投げられたとかいふやうな事も聞たけれど、それは恐らく何か外に原因があるかどうかで、普通の場合にはない。何しろ心が練れて居るだけに、日本人見たやうに喧嘩氣が出ない。(太陽 1909, 佛國に於ける寄宿舎生活)

以上の分類をした各年の結果は、次の表のようになっている(数字はあくまでも目安)。

表1 『太陽』の各年における各構文の用例数と総語数

	1895年	1901年	1909年	1917年	1925年	合計
依存構文	5	6	7	14	16	48
間接疑問構文	230	314	333	397	507	1,781
間接感嘆構文	4	4	4	3	6	21
存在文型	2	2	7	7	2	20
その他	2	0	6	7	14	29
カ節を持つ構文の合計	243	326	357	428	545	1,899
総語数	2,034,562	1,978,791	1,868,694	1,800,480	2,031,304	9,713,831

上の表から、年ごとに次第に依存構文の用例数が増えていることが見て取れる。また、間接疑問構文の用例数も年を経るごとに増加している。

以下、上に述べた構文を依存構文と構造形式上関わりのある構文と見なして議論を進めて行く。

2.3 依存構文とはどのような意味と形式を備えた構文か

依存構文は、[A-スルカハ B-スルカデ/ニ 依存・決定・関係動詞] という構造形式で、「(一般に) A 節の不定命題の値は B 節の不定命題の値 (条件) に依存する」という意味を表す。「依存」という語は江口 (1996) で提案されたもので、ここでは、「2つの間接疑問節は片方が条件部、片方が帰結部に対応している。【中略】「依存」ということは条件部の変項の取り得る値が変わるごとに帰結部の変項への値の割り当ても変わるということが基本にある」(江口 1996: 347) と説明されている。この [A-スルカハ B-スルカデ/ニ 依存動詞] における「B スルカ」は、「A スルカ」で表される不定命題の値が定まる際の条件ないし決め手であると言える (江口 1996)。本研究では、依存構文におけるそれぞれの句ないし節の意味役割 (動詞に対する関係的意味) を、江口 (1996) に倣って、「A スルカ」については単純不定命題、「B スルカ」は条件 (決め手) と呼んで行く。

依存構文の主節述語には、「に {かかっている, 依る, 依存する, 任せる, 関わる, …}, で {決まる, 決める, 異なる, 変わる, …}, を {分ける, 左右する, 決定づける, 決める, …}, 次第だ」等の依存・関係述語が要素となる (江口 1994, 1996, 2002)。さらに、依存構文は、事柄と事柄の一般的関係を表す非アクチュアルな構文であり、個別の経験者が主語に立たないのが典型的な構文形式である。現代日本語には次のような例がある。

(14) したがって、本性は万人に共通だとしても、その前になにを記憶しているかによって、次の記憶のつくられ方が違ってくるわけです。 (記憶の脳生理学)

(15) この、入ると出るの圧力のバランスで、潮解になるか風解になるかが決まる。 (化学とんち問答)

上の2例のように、依存構文が持ち得る2つのカ節は、実際にはどちらか一方が潜伏疑問名詞で現れることが多い。潜伏疑問名詞とは、例えば (14) であれば「次の記憶がどのように作られるか」、(15) であれば「入ると出るの圧力がどのようなバランスを保つか」などのように、カ節で言い換えることが可能である、不定・疑問の意味を含む名詞のことを言う。

ここで、『太陽』のデータを検討する前に、そもそも現代日本語の書き言葉ではどの程度の依存構文が用いられているかということを確認するために、『Chaki (ChaKi.NET 2.09 β Revision 498)』を用いて調べた現代語における用例数を目安のために示しておく。現代日本語の論説文テキスト (本稿末の用例検索資料参照) 中における依存構文の出現数は、総語数 (延べ語数) 687,815 語において、26 例 (26 例 / 687,815 語) であった⁸。

⁸ ただし、Chaki の総語数は中納言が算出する総語数とはやや異なっている。参考までの数値として出した。

次の節では、主に『太陽』における各年の依存構文の現れ方を見て行く。

3. 『太陽』の各年における依存構文の現れ方

本研究でデータを収集した明治・大正のコーパスには、『明六雑誌』（1874-1875）と『国民之友』（1887-1888）も含まれているが、この2つの作品には本稿で言うカ節を持つ依存構文は見つけられなかった。『女学雑誌』（1894-1895）でも、カ節を持つ依存構文は1895年にのみ見つけられたので、以下では、1895年、1901年、1909年、1917年、1925年のデータをそろえている『太陽』の用例を中心に記述していく。『太陽』における依存構文の出現頻度を再掲する。大正に入ると、用例が一気に増えることが確認される。

表2 『太陽』の各年における依存構文の用例数と総語数

	1895年 (明治28年)	1901年 (明治34年)	1909年 (明治42年)	1917年 (大正6年)	1925年 (大正14年)
依存構文	5	6	7	14	16
総語数	2,034,562	1,978,791	1,868,694	1,800,480	2,031,304

以下、年ごとに、どのような依存構文が見られたかを記述する。

3.1 1895年（明治28年）

1895年の用例には、依存構文として分類したものには、次のような例がある。5例のうち4例のカ節が主題の「ハ」の位置に現れている。つまり、[カ節-ハ N-ニ(ヨリテ)依存動詞/存在動詞]というパターンである。

- (16) 其然る能はざる者、若くは他に志す所ありて、之に従事せんと欲する者は、一年志願兵よりして預備士官に入るを可とす、其孰れを選むかは、各其境遇と其意思に任せざるべからず、… (太陽 1895, 将来の武官)
- (17) これ吾人々類の天職を果さんがために所有の必要なる所以にして之を道德上の大権利と認むる所以なり、されど此所有権は如何にして吾人が得るものなるかは國の風俗習慣によりて多少異なるものあれば倫理學は之に就いてかくかくならざるべからずとは斷言せず、… (太陽 1895, 道德上の権利とは何ぞ)
- (18) 然れども如何に之をして活教活道たらしむべきか、是れ別問題なり。道は古今に通じて悖らず、教は百邦に亘て渝らざるものとす。然れども只だそれ之をして活道たらしむるか將た死道たらしむるかは、蓋し之を説くもの如何に存す。 (太陽 1895, 明治の心靈界)

上の3例は、「A節の不定命題の値はB節の不定命題の値（条件）に依存する」という時間や主語の人称を超えたA（節）とB（節）の一般的な関係を述べているため、典型的な依存構文と言えそうである。一方で、次の(19)は、「私が、あなたの判断に任せる」ということを述べており、一般的なAとBの関係を述べるような依存構文にはなりきっていない。しかし、これも依存構文に準ずるものとして依存構文の数に含めた。

- (19) 最も此事業が貴下に取りて如何計の御骨折なるかは貴下の御判断に任せ申候…

(太陽 1895, [文學])

上の4例以外に、カ節にヲ格が後接する例が坪内逍遙の作品の中に見つかった((20))。この文は他動詞文の主語に非情物が立っており、当時の日本語の表現としては非常に新しかったのではないかと想像される。

- (20) 此の他は今敢ていはば、あはれ我が明治の國俗は、英國エリザベス朝の國俗に似たる所あるか、將た十九世紀の英國俗に似たるか、我が陸海軍戰勝の結果は、竟にアルマダ艦隊に於ける英國の戰勝に似るべきか、將たエリントンが歐洲大陸に於ける光榮に似るべきか、其の國俗の感想に於ける影響は前者の場合に似るべきか、後者の場合に似るべきか。此の問題閑なるに似たれど、其の答の如何によりて、或は上記の數ヶ條を變化するの力あるべし、然り、此の漠然たる閑疑問の答案は、我が文壇の將來にテニソンをいだすか、シエークスピアをいだすか、そもそもまた十八世紀的詩文人をいだすにとどまるべきかを決するの力あるべし。

(太陽 1895, 戰爭と文學 (承前))

なお、(18)のような、存在動詞を使って依存関係を表す構文は現代語にはあまり見られない点で、興味深い。次の(21)は、「我全權大臣の權内」というのが潜伏疑問名詞とは見なしにくいため、依存構文ではないが、「大臣の權限で決まる」と解釈すれば、依存構文の意味に近づくだろう。

- (21) 我れ之を拒絶して直に談判を開始するか、將た又海外列國間に行はるるの事例に照して之を許可するかは一に我全權大臣の權内にありて存し、外人の喙を容るべきにあらざるも、
…

(太陽 1895, [輿論一斑])

以上、1895年の用例には、典型的な依存構文と見なせるものは4例((16)～(18)と(20))のみで、準依存構文を1例((19))含めた⁹。

3.2 1901年(明治34年)

1901年の用例には、次のような例が見られる。この6例は、いずれも典型的な依存構文と言えそうである。

- (22) 第五、同情の範圍を擴張するは、文藝批評家の任務を果すべき修養として缺くべからざる也。是の如き修養が意志の力によりて如何なる點まで成功し得らるべきかは、各人天賦

⁹ ただし、同じ1895年成立の『女学雑誌』には、すでに2つの間接疑問節(助詞ヤとカによる)を持つ依存構文が1例見られた(用例(66)も参照)。

・今や、女子教育振興の大勢巨濤の押寄せ來るが如し、最早や、何人も其の滿潮を防ぐこと能わじ。左れど、之を善導して合宜の方向に誘引することを得るや否やは、尚ほ蓋し人爲の手段何如があるかに關由す。

(女学雑誌 1895, 日本的新女子教育)

の性格によりてのみ決せらるべきを以て、素と言論の限りに非ずと雖も、而かも同情力の多少が、多くの場合に於て批評の運命を左右するの力あるは争ふべからざる事實なりとす。
(太陽 1901, 姉崎嘲風に與ふる書)

- (23) 是の如く、骨相と性格との一致を預想する、素より妨げずと雖も、而かも是の兩者を如何にして一致せしむべきかは、一に美術家の才能に依頼せざるを得ず。

(太陽 1901, [文藝時評])

- (24) 昨冬の露帝 法學博士 有賀長雄昨年六月以來の清國事變に因り露國は其の準備の未だ整はざる前に極東に關して大方針を定めざるべからざるの時機に迫り、ピートル大帝以來歴聖の遺業をして一步を進ましむるか將退かしむるかは全く此の事變に對するの方法如何に關することと成りたるを以てニコラス二世は始より大に心慮を煩し賜へりと傳へぬ、…

(太陽 1901, 昨冬の露帝)

- (25) …結婚は人生生活必然の要件なると同じく、宇内各國共通の資本に倚りて、以て商工業に従事するは、一國經濟必然の要件たるは固より論を待たずと雖も、其終に幸福の原因となるべきか、禍害の起端たるべきかは、單に其方法如何に在りて存ずと言はざる可らず、云々

(太陽 1901, [輿論一斑])

- (26) 即ち我國が富強に進む乎、貧弱に陥る乎は、實に此の國是の行はると、然らざるとに決すと云はざるべからず。
(太陽 1901, 海國の國是を論じて東北人士に望む)

- (27) 斯く勢力は種々の形狀に於て顯るべし故に技術者の前に横たはる問題は如何に勢力の最良形狀を撰ぶべきや又最良なる經濟的結果を得るは如何に自然の勢力を實用すべきかにあり、…
(太陽 1901, 電氣と技術との關係)

1901 年になると、(26) (27) のように、2つの節を持つ構文も見られるようになる ((27) では、主題節の方に「撰ぶべきや」という助詞ヤによる間接疑問節がある)。これは、(27) の存在文タイプでも、これまで主題(主語)位置に現れていたカ節が二格補語の位置に現れるようになったこととも連動しているだろう。

また、構造の形式面では上のような典型的な依存構文ではないが、次のように、意味的には依存構文に非常に近いことを表している文も見られる(3.5でも考察する)。(28)は、形式上は依存構文とは異なるが、述語部分を「各々の意見に左右される」という意味に取れば、意味的には依存構文に近くなるだろう。(29)も同様である。

- (28) …官吏又は公吏に賄賂を贈與、提供又は約束したる一私人を如何に處分すべきかは、在來意見の岐れし問題にして、全然無罪の説も行はれ來りしが、… (太陽 1901, [法律時評])

- (29) 畢竟幾何の持株を必要とするかは、程度の問題にして、また持株不足なる者は、往々他人の株を借りて資格を作ることを得れば、斯かる事は重要の争點と爲るべからず。

(太陽 1901, [經濟時評])

3.3 1909 年（明治 42 年）

1901 年までは、用例はすべて文語文体の中に現れているが、1909 年以降の依存構文の用例はすべて口語文体に現れている。ただし数はそれほど増えず、次の 7 例が見られる（(30) ～ (35)、(31) の中に 2 例）。この年に、初めて 2 つのカ節を持つ構文が見られる（(32)）。

- (30) さてこの公共的及び住宅と云ふ目的が、如何に建築様式を定むるかは、公共生活及び私生活の形式内容によるのである。

（太陽 1909, 日本建築の将来と佛寺の再建 伊東大塚兩博士の説を評す）

- (31) …L a D a m e A u x C a m é l i a s の問題となる處はマーガリットガウチールの代表する婦人の階級は、一般に尊敬すべきものか否かではなくて、或る特殊の境遇に置かれた此種の婦人は同情に償ひせざるか否かに在る、「人形の家」に在つても同様、如何なる婦人も之を好しと感ずる場合には良人も子供も見捨つべきかではなくて、トルワルドなるある良人と特殊の事情の下に生活をして居つたノラといふある婦人が、永久に實際其家を見捨て去つて而かも正しと之を判定したか如何かに在る、…

（太陽 1909, 近代社會劇）

- (32) 目下の衣食を失ふのみならず、尚種々なる憂き目を見ねばならぬことともなるのである。而して左様な事に至らしむるか至らしめぬかは、その一つの原因としては、現今の我國の婦女子が奢るか奢らぬかの二つに繋つて居ると言ふも妨げない。

（太陽 1909, 文教と三越呉服店 一利一害にして其利を取らん）

次の (33) と (34) はこれまで見てきた依存構文の形式からは少し外れるかもしれないが、(33) においては、主題に現れている 2 つのカ節の相関関係を述べている点で、広義の依存構文と見なしておく。また、(34) は、「人による見解」を潜伏疑問名詞と見なして、依存構文と見なしておく。

- (33) ところで尚現在の情態を見ると、衆議院議員などには、文學思想といふものは殆んどない。なる程、俳句とか、歌とかをやる人はあるかも知れないが、然しさういふものは遊戯的に、言はば慰み半分にやつて居るに過ぎない。さうして現在どんな文學が行はれて居るか、思想界の情態がどうなつて居るかは、殆ど相關するところがないのである。

（太陽 1909, 文士の見たる政治家 戸川秋骨氏）

- (34) 公は憲政の擁護者であつたといはれる、公自からも口を開けば憲政有終の美を濟すといつて居た、公が憲政の擁護の爲めに生前何程の貢献をしたかは、人に依つて其見解を異にする、只公が平生憲政發達の爲めに努力しつつあつたことは、何人も認めて居る。

（太陽 1909, 政治、外交 伊藤公死後の政界）

次の (35) は、「日本仏事建築の将来という問題が解決するか否か」のように「解決」を潜伏疑問名詞と解釈すれば、意味的にも形式的にも依存構文にかなり近いと考え、依存構文の数に含めた（「一つの根拠を与える」全体を複雑述語と見なした）。

- (35) 蓋し増上寺が如何なる様式手法によつて再建せらるるかは日本佛寺建築の將來と云ふ問題の解決に一つの根柢を與へるものである。

(太陽 1909, 日本建築の將來と佛寺の再建 伊東大塚兩博士の説を評す)

なお、ここまでのすべての年に共通のカ節の間接疑問の特徴として、用例のほとんどが、「Xスルカ Yスルカ (-ハ)」のような選択疑問であるか、「如何」という疑問詞を用いた疑問詞疑問である、という特徴を指摘しておく。

3.4 1917年(大正6年)

年号が大正に変わって1917年になると、依存構文の用例が一気に増加する。次の14例を依存構文と見なした。

まず、[カ節-ハ N-ニ 依存動詞] というパターンから挙げる((39)については1つ目の例)。この時代になると、「～ニ 依る」という動詞が多く用いられるようになっていくことが分かる。

- (36) もしそれ私立學校に現役將校を派遣すべきか如何かは學校の性質種類による。
(太陽 1917, 教育時言 兵式體操と一年志願兵制度の整理)
- (37) 彼等を活かすか殺すかは朝野識者の努力如何に依り左迄に困難なる事柄とは覺えぬ。
(太陽 1917, 本願寺論(下篇))
- (38) 風景必ずしも山と流れと樹木と巖とを要せぬ如く、自然の山野何れも風景である筈です。如何に意義があるかは、畫家の作出によるのみで、山、流れ、樹木、巖なぞといふ材料の如何ではない筈です。
(太陽 1917, 文展の彫刻)
- (39) 各自が廣く合理的に考へて意見を定める。その意見を如何なる機關で發表すべきかは各自の考によるが、今は各自が代議士を選擧する權能を持つて居るから、議員選舉に當り各候補者を捕へて之に教員の希望を語り、それを理解するか否かによつて投票を決する。
(太陽 1917, 教育時言)
- (40) 選手が學校の技倆を代表するものか、人格全體を代表するものかは考方によつて違ふが、吾輩は技倆代表説に賛成したくない。
(太陽 1917, 教育時言)
- (41) 文展に於ける理想主義者の作が年々同一の感じであるか、將た一つ一つの作品に驚く可き相違をもたらして描出してゐるかは心ある人の見る所に任せて、自分は黙します。
(太陽 1917, 文展の彫刻)
- (42) …最後に於て獨逸及其盟邦は誠意を以て戰爭を終結し、交戰國間に和解の途を開かんと計畫せるものにして、獨逸帝國政府は平和の途が開かるるか否かは一に繋つて敵國政府の決心如何に在るの事實を指摘せり、然るに敵國政府は平和の途を開くことを拒絶せるものにして、今や戰爭繼續の全責任は聯合國の負ふべきものならざる可からず、
(太陽 1917, 講和成立如何)
- (43) 少くも成業期を遅らす乎、或は學生界の放浪兒となる乎は此の中學期の最初の一步を踏外すに基因する。
(太陽 1917, 中等教育に飢ゑたる東京市一富豪の一讀を要求す一)

次に、[N-ハ/モ/ガ/ヲ カ節-ニヨッテ (依存動詞)] というパターンを挙げる ((39) の2つ目の例も参照)。この、「依る」という動詞がカ節を受ける主節述語として定着し、さらに「ニヨッテ」という形式が後置詞的に動詞述語にかかっていく文がパターン化したことが、この年における用例の増加をもたらしていると考えられる。すなわち、「難しい問題となる」「変わってくる」など、本来条件(決め手)を表す二格とは結び付かない動詞が、「ニヨッテ」を用いることで2つの事柄の関係を表し、依存構文の要素となっている。

- (44) 併し乍らそれも亞米利加が鐵の輸出を制限したる動機理由が何にあるかに依つて前述の如く甚だ難かしい問題ともなつて来る。(太陽 1917, 米國の鐵輸出制限に對する方策)
- (45) …後日亞米利加の船舶を増す計畫の手段であるとして見ると、これは永久的の政策であると見なければならぬが、其の一時的の必要に基く政策であるか又は永久的の必要に基く政策であるかに依つて之れに對する方策も自ら變つて來なければならぬのである。(太陽 1917, 米國の鐵輸出制限に對する方策)
- (46) 寧ろその反對に、選舉界の寄生蟲として私欲のために動く無智無良心な運動員風情の誘惑に應じてその貴重な參政の權利を濫用しないことや、候補者を簡拔する選舉の標準を物質的福利、候補者の虚名、其他の情實に置かず、候補者の人格と政見とが有權者自身の代表者たるに適するか否かに由つて決すべきことを有權者に對して、その有權者の周圍にある婦人達が警告する運動、若くは何よりも先づ婦人達自身の代表者とするに足るべき候補者を定めて、その理由を具しながら有權者達に推薦する運動、かう云ふことを意味する積りですが、…(太陽 1917, 心頭雜草)
- (47) 自由戀愛或は貞操問題の如きも要は性交を如何に扱ふかに由て議論が分れるのである。(太陽 1917, 戀愛の破産時代)
- (48) 茲に於てか問題は英國側の商船建造能力と獨逸側の潜水艇建造能力との競争(其半面に於ては英國側の海員數と、獨逸側の潜水艇乗員數との競争)となり、兩者果して孰れが早く其資源を枯渴すべきかに因て成敗を決すべき形勢となつて居る。(太陽 1917, 潜水艇政策の利害)

この年に、次のような名詞述語文が見られた。この文の意味は、「米は……どんな花がどんな実を結ぶかということは、植物的な問題である」という意味だと思われるが(後ろに「(から)来る」という述語が現れている)、「植物的地位に関係がある」という意味に解釈すれば、かなり依存構文の表す意味に近いだろう。

- (49) 更に之を細説すれば、米は何科に屬し如何にして生長し、如何なる花が如何なる實を結ぶかは植物的地位である。米には如何なる養分があり、如何なる形に於て取れば最も有効であり、如何なる形に於てすれば無効又は有害となるかは醫化學的性質である。竈の構造、その原理は物理的原理から来る。(太陽 1917, 教育時言)

こうした名詞述語文の存在は、次の1925年に現れる名詞述語文の依存構文の成立に影響を与えたとも考えられる。

3.5 1925年（大正14年）

1925年では、以下の16例の用例を依存構文とした。ここでも、まず、[カ節 - ハN- ニ 依存動詞]というパターンから挙げる。この年になっても、まだ、現代語には見られない存在動詞による例が見られる((52))。また、「次第だ」「原因だ」という名詞述語文の例も初めて見られた((53)(54))。最後の(55)の「俟たねばならぬ」は厳密には依存動詞ではないかもしれないが、構文全体が表す意味は依存構文に相当すると考え、依存構文と見なした。

- (50) この區別を設けた理由は小銀行は自然高率でなければ預金を吸集する事が困難であると云ふに在るが、然し二者何れに従ふかは全く加盟銀行各自の自由選擇に一任してある。
(太陽 1925, 財界時事小話 預金協定問題の推移)
- (51) それがどの點まで大衆的であり、従つて天才的であるかといふことは、ひとへに、作家の天分と努力とによりて決まるのであつて、その作品に『大衆文學』といふ商標をはるか否かによりて決るのでは斷じてありません。
(太陽 1925, 大衆文學は天才文學である)
- (52) どちらに決するかは勿論裁判官の意志にあるが、兎に角、印紙の切り口を調べることなどは通常氣がつきにくいことであつて、かういふ所に探偵なり鑑定家なりの手腕があらはれるものである。
(太陽 1925, 犯罪探偵と誤謬『第三回』)
- (53) …しかし商工業上の機會均等を如何に運用するかは關係各國の心掛け次第である、門戸解放と云ひ商工業上の機會均等と云ひ、言ふは易く行ふは難しである、…
(太陽 1925, 外交縦談)
- (54) いかにフランスの労働運動がイギリスやドイツのそれと趣を異にしてゐるかは歸するとこゝろ國民性の異なる一點が、少くもその一大原因であることを容易に察知し得よう。
(太陽 1925, 労働組合立法に對する我國の労働者 資本家及び政治家の心理)
- (55) 大狀師『かかることを申してはならぬ。殺害されたのであるか否かは陪審官の判定に俟たねばならぬ。アグネスの死亡致す數ヶ月前にどう致したか?』
(太陽 1925, 長篇探偵小説 ハートの九『第三回』)

次に、[N- ハ/モ カ節 - ニヨッテ/ニ/デ/ヲ (依存動詞)]というパターンを挙げる((51)の2つ目の例も参照)。1917年以前には、存在動詞以外では、主題ではなく補語の位置にカ節が現れる場合はニヨッテのみが用いられたが((20)は例外的)、この年には、ニヨッテだけではなく、ニ格やヲ格が用いられる用例が見られた。

- (56) そこで結局、政界の前途は政本合同が可能であるか否かで決定するわけだ。
(太陽 1925, 政界鬼語)
- (57) 種々の動物は食品なくして如何程長く生存し得るものであるかと言ふに、この堪へ得る期

- 間は動物の種類によつて異り、又、若いか老いたるかによつて異なる。其他肥満せるか羸瘦せるか換言すれば貯蔵物質を餘計に持つてゐるか否かによつて異なる。又、一般に肉食動物は草食動物よりも長く生存し得る。(太陽 1925, 斷食の生物學的考察)
- (58) かくて第一着の端緒的計畫は、既に成立に近く、その實現の成否はいかにして五十萬圓を生かすべきかに懸つてゐた。亡命し流寓してゐた哀れにも貧弱な革命派にとつては、僅かに五十萬圓の生殺が、直前の運命の岐點だつた。
(太陽 1925, 支那革命秘史 亂華『第三回』)
- (59) 幾年もの間には平均位置の周りに廻轉し、この事實は極の一定な變位を惹起す、此の變位は太陽熱の變化に依る結氷の堆積が多いか少いかに原因するのである。
(太陽 1925, 地震の豫言)
- (60) この斷食に堪へ得る期間の長いか或は短いかは身體成分の消費が緩漫であるか或は急速であるかを意味する。
(太陽 1925, 斷食の生物學的考察)
- (61) 此の五百萬圓を田中が準備し得るか否かによつて政本合同問題は決しようと思ふものだ。
(太陽 1925, 政界鬼語)
- (62) 然し乍ら人生の成功や不成功は迷信に捉はれるか捉はれないかにある。此迷信が何れ位人間の一生を不生産的に否な消極的にして居るかわからない。(太陽 1925, 『毒』利用論)
- (63) 低温乾溜 將來國運の消長は、液體燃料の豊富であるか否かにあるといふことは識者の等しく認むるところである。(太陽 1925, 石炭を原料として發達せる各種の工業)
- (64) 而して斯くの如き經營の天才は、多數の國民中には大抵相當にあるものであるが、其生れたる國家社會が十分に驥足を伸ばすに適當なる狀況に在るか、之を破壊する狀況にあるかによりて、國家産業の進歩に大なる逕庭を來すのである。
(太陽 1925, 死線にさまよふ日本—經濟的危機の真相と救濟策—)¹⁰

先の(28)(29)について述べたことにも通ずるが、名詞述語文による(53)(54)の例と関連して、次のような名詞述語文も、意味的にはかなり依存構文に近いだろう。例えば、(65)では、「Nの問題だ(じゃない)」という名詞述語を「Nによる(Nに關係する)」という意味を表すと見なせば、依存構文であると言えるだろう。このため、構文形式上、どこまでを依存構文と見なすかは、どのような名詞を「潜伏疑問名詞」と見なすか、及びどのような名詞述語を依存動詞相当と見なすかにかかってくる。

- (65) 所が注文通りに田中は總理になれるかね。總理大臣になれるかなれないかは、頭腦の問題ぢやない。頭腦だけの問題なら、吾輩だつて田中には負けなかつたもんだよ。
(太陽 1925, 政界鬼語)

以上、本節では各年における依存構文の例と、構文自体がどのように主節述語や構造形式を増やしながら發達してきたのか、その過程を記述した。以下に概要をまとめる。

¹⁰ この文は、主題のない依存構文となっている。

まず、1895年(明治28年)の時点では、ほとんどの構文が[カ節-ハN-ニ依存動詞/存在動詞]というパターンで現れ、カ節が主題位置に現れる構文形式が主流であった。用例もわずかで、時間を越えたAとBの一般的な依存関係を述べる構文は4例のみであった。

1901年には、若干用例が増え、2つの節を持つ構文も見られるようになる。そして、1909年には、初めて2つのカ節を持つ構文が見られる。

年号が大正に変わり、1917年になると、依存構文の用例が一気に増加する。これは、「依る」という動詞が依存構文の要素として定着したことに起因する。この年には、これまでの[カ節-ハN-ニ依存動詞/存在動詞]というパターンに加え、[N-ハ/モカ節-ニヨッテ依存動詞]というパターンが見られるようになる。これはニヨッテという後置詞の使用が定着したことにもよるのだろう。最後の1925年には用例数の上でそれほど大きな変化はないが、主題ではなく補語の位置にカ節が現れる構文に、ニヨッテだけではなく、ニ格やテ格が用いられる用例が見られ、構文形式のバリエーションが増えたことがうかがえた。さらに、名詞述語文(コピュラ文)による依存構文も初めて見られた。

このように、1894年以前には用例が見られなかったカ節を持つ依存構文であるが、1895年以降、年が下るにつれて、特に明治から大正に変わるときに用例が増加し、構文形式のバリエーションも広がったことが観察された。以上から、カ節による依存構文は、近代(明治から大正)において書き言葉テキストの中¹¹で発生し、発達・定着していった可能性が高いと考えられる。

4. 考察：構文の発達の要因について

前節で、近代に入り、カ節による依存構文が発達していった可能性が高いことを述べた。本節では、なぜこの時期に、この構文が発生し、発達・定着していったのかについて考察していく。

カ節による依存構文がこの時代に発達・定着した背景には、上の3節で指摘した「依る」と「ニヨッテ」の使用の増加・定着以外に、次のようなさまざまな要因が考えられる。

- 1) 疑問・不定の助詞やに代わって助詞カが用いられるようになった。
- 2) カ節に助詞、特に格助詞が後接するようになった。
- 3) これまでカ節を補節として取らなかった動詞がカ節を補節として取るようになった。
- 4) 近世以前には用いられなかった間接疑問構文の「既決」タイプが用いられるようになり、その類推から依存構文が用いられるようになった。
- 5) 漢文訓読文や欧文翻訳文に影響された。

本研究では、近代におけるカ節の依存構文の発達には、上の4)に挙げた、間接疑問構文の「既決」タイプの定着が主要な要因としてあると考えている。上の5つの要因のうち、2)の助詞が後節する問題と5)の漢文訓読文と欧文翻訳文の影響については、本研究で詳しく調査すること

¹¹ ただし、実際に「書き言葉テキストの中で」発生したかどうかは、「話し言葉テキスト」の厳密な調査を待たなければならない。

はできなかったため、今後の課題としたい。以下では、1), 3), 4) の要因について、近代におけるカ節の依存構文の発達にどのような影響を及ぼしたかを考察する。

4.1 不定・疑問の助詞ヤから助詞カへの置き換え

上の要因のうち、もし1) が主な要因であるとする、助詞ヤによる依存構文が単に助詞カに取って代わられた、ということの意味する。今回の調査（明治・大正のコーパス）による筆者の観察では、助詞ヤによる依存構文と考えられるものは、ヤ節に助詞が後接しない用例も含めて、全年を通して次の数例にとどまる。

- (66) 左れど、之を善導して合宜の方向に誘引することを得るや否やは、尚ほ盖し人爲の手段何如があるかに關由す。日本元來、女子教育なきにあらざりき。

(女学雑誌 1895, 日本的新女子教育)

- (67) …但し其果して吾人が希望に副ふや否やに至つては、之れを實施する時に於て知らる可く、而して其實施の果して然るや否やは、此の權を分配したる政府其者と、之れを受用する人民其人自身に在りとせば、吾人は其二者に向つて注意を請はざるを得ず、

(国民之友 1888, 市町村制度の實施は、政治運動の上に大いなる變化を及ぼす可し)

- (68) 淺學乍ら商賣柄故此區別位は御講釋を待たずして心得居候へ共學問上の區別を直ちに今日の社會に適用し得るや否やが問題の岐るる所にて貴下は今日の時勢に適用し得べしと信ぜられ小生は未可なりと信じ候までの差違にて分りきつたる次第…

(国民之友 1888, 朝比奈知泉君に答ふる書)

このうち、最初の(66)は、ヤ節が主題となり、カ節が二格補語の位置に現れた依存構文の確例であると考えられる(ただし成立年は1895年で、早くはない)。(67)は存在動詞「在り」が主節動詞となっているが、「政府其者」「人民其人自身」という名詞を潜伏疑問名詞、すなわち、「政府がどのようなものであるか」「人民自身がどのような人であるか」と解釈すれば、依存構文と見なすことができるだろう。(68)は、「適用し得るか否かが問題の分れるところだ」という意味だと思われる。構文の形式としては依存構文から少し外れているが、意味的に近いと考えられる。

このように、助詞ヤによる依存構文と見なせる例が皆無ではないことを鑑みると、助詞ヤによるこうした構文を助詞カに置き換え、翻訳することで、依存構文が発生した可能性も考えられるだろう。だが、用例が非常に少なく、大正期に見られるようなカ節による依存構文は今回のデータではまったく見られないことから、これが主要な要因である可能性は低いと思われる。むしろ、この時期は、依存構文に名詞ではなく間接疑問節が使われ始めたときで、助詞ヤも助詞カもひとしく用いられたのではないかと考えられる。

4.2 主節動詞の項構造

次に、3)の主節動詞がカ節を補節として取るようになった点について簡単に考察する。ここ

では、依存構文の主節動詞の代表として「任せる（任す）」と、「在る」について見ていく。これは、依存構文が確認された 1895 年における用例に「任せる」と存在動詞が用いられていたためである。

まず、「任せる」であるが、もともとどのような項構造であったかは調査不足で定かではないが、平安のころには、「心に／宿世に／口に／筆に／風に／船の行くに」まかす（まかせて）」のような、二格に事柄名詞を取る例が多く見られ、現代語に見られる「彼にまかせる」のような人名詞を取る例はそれほど多くない。この傾向は今回の明治の書き言葉テキストでも変わらず、次のような例が見られる（点下線は当該の動詞を述語とする文）。

- (69) 余は今一々之を擧げず之を讀者の推論設定するに任せんのみ茲に余が二書の著者に向ひ他の一般の史學家に向ひ一言の注意を乞はんと欲する大要點あり
 (国民之友 1888, 安政紀事を讀む (二))
- (70) 而して其交通に於ては自然の地勢水利の便ありて過關征稅の妨害なし其法教に於ては人各々其信ずる所に任せ又英國の風に倣ひ自治を主とし自由の氣象を養へり
 (明六雜誌 1874, 北亞米利加合衆國の自立)
- (71) 然らば則ち政府は一に民の好む所に任せて顧慮する所なきか
 (明六雜誌 1874, 教門論 (四))

この動詞の項構造は、(69) のように「人-ガ事柄 N-ヲ事柄 N-ニ任せる」というものだが、ヲ格が現れることはそれほど多くない ((70) (71))。そして、ヲ格相当の名詞句が主題化されていると見られる例も少なからず見つかる ((72) (73) (74))。

- (72) 史家休模曰く倍根政事の大體を論ずる遠識ありと雖も貿易の事を論ずるは謬誤あるを免れず由來貿易賣買は自然に任せ民人をして自由に行はしむべきの事なるに倍根律法を以て是を酌量せんと欲したり
 (明六雜誌 1874, 西學一斑 (六))
- (73) 凡そ祭祀廟祧の典禮は王者の家事とす其異姓の神の如きは其子孫之を奉祀するに任せ亦政府と相關することなし如此くなれば政府専ら政治の權を以て自ら任じ兼て文教を明かにして以て政治の資となす
 (明六雜誌 1874, 教門論 (三))
- (74) 第三は自己の財産の權理にして凡そ己が力を以て得たる所の財産は（先祖よりの譲りを受け又は他より買受たるも此中に在り）之を用ふるも之を享るも之を賣るも其人の意に任せ政府に於て之を抑制するゝなし等是なり
 (明六雜誌 1875, 自主自由解 (西語十二解の二 五月一日演説))

このように、「任せる」という動詞はヲ格補語にも二格補語にも事柄名詞を取り、これらが節として現れることも少なくない。さらに、ヲ格相当の対象が主題化され、動作主が一般化されて背景化された (72) (73) (74) のような構文は、事柄 A と事柄 B の一般的な関係を述べる点で、依存構文の意味・構造形式的な基盤に十分なり得たと考えられる。特に、(74) は主題にいくつかの選択肢を並べている点で選択疑問に近く、二格名詞も潜伏疑問名詞と考えられることから、意味上も構造形式上も依存構文に非常に近い。

次に、存在動詞「在り」であるが、今回のデータの早い年に見られる、次のような用例が注目される。この種の存在動詞の例文は、現代語にはすでになくなっている。(75) (76) は、それぞれ「維持するの術」「法教の目的」が主語（主題）となっていて分かりやすいが、(77) (78) は、それぞれ「天体の渺茫を察する、そのもとは（一つのりんごが地に落ちるにある）」「之を屈するは他なし、そのためには」というような言葉を補わなければ解釈しづらい。だがいずれにしても、[事柄 A-ハ 事柄 B-ニ アリ] の A と B は相関する事柄であり、かつ A の事柄を実現するための条件が B の事柄となっている。こうして、(79) のように、「勝敗（勝つか負けるか）」と「勉強如何」という潜伏疑問名詞を持つ例が拡張し、ここにカ節が用いられるようになったのではないかと想像される。

- (75) 我國今日の形勢國運を維持するの術^{ほぼただ}畧獨【ルビは筆者】保護税の法に倣ふに在るのみと云へり余曰く此説非なり
(明六雑誌 1874, 保護税を非とする説)
- (76) 曰く法教なり法教の目的は概するに不開化の民を導きて善道に進ましむるに在り
(明六雑誌 1874, 開化を進る方法を論ず)
- (77) 而て之を性理上に論ずれば彼の人種物を觀る一層細密而て其細小部分を積んで今日の大を致せり天体の渺茫を察するも一林檎の地に落つるに在り百萬の衆を左右するとも一卒の支体を演習するに在り
(明六雑誌 1874, 洋字を以て國語を書するの論)
- (78) 吾人は諸公が戦はずして、世の嫉妬者流を屈せんことを願ふ、而して之を屈するは他なし、ただ嫉妬の因りて生ずる、不平の因りて來る源を塞ぐにあるなり、…
(国民之友 1887, 薩長の勢力を永久に保持するの策如何)
- (79) 然かも其敵は兵馬の敵に非ずして商賣の敵なり武力の敵に非ずして智力の敵なり此智戰の勝敗は今後我人民の勉強如何に在るのみ
(明六雑誌 1874, 征臺和議の演説明治七年十一月十六日)

以上見たように、カ節を持つ依存構文が近代において発達した背景には、すでに要素となった動詞自体が事柄と事柄の関係を表す項構造を発達させていて、これが構文成立の基盤となったと考えられる。

4.3 間接疑問構文の既決タイプの発達

本節では、近代における間接疑問構文の発達との関係を述べて行く。

高宮（2003, 2005）の一連の研究により、助詞カによる間接疑問構文は、中世に「知ラヌ」等、藤田（1997）の未決タイプの主節述語（(80)）から発生し、近世（江戸時代）では未だ未決タイプが多く、形態に制限がある形で対処タイプ（タズネウ、トヒテコヒ等疑問解決のための対処を表す主節述語、(81)）も存在したが、既決タイプ（知っている、分かる等、(82)）は現れないことが明らかにされている（高宮 2005）。

- (80) 彼女が幸せになったかは分からない。[間接疑問構文（未決）]

- (81) 彼女がどうすれば幸せになれるか 考えて！ [間接疑問構文（対処）]
 (82) 彼女が誰と結婚したかは分かっている。 [間接疑問構文（既決）]

志波（2016）の調査では、近代の文学テキストにはすでに一定数の既決述語の間接疑問構文が用いられていることが明らかになった。本研究の「カ節+助詞」を持つ構文の調査では、間接疑問構文の未決、既決、対処の割合は次のようになっている。各年の未決タイプの割合が非常に低く出ているが、これは未決タイプがカ節に助詞が後接せずに現れることが多いためである。逆に、以下に数値は出せなかったが、既決と対処タイプは、カ節に助詞が後接しない用例は非常に少ない。

表3 『太陽』の各年における間接疑問構文と依存構文の用例数

	1895年	1901年	1909年	1917年	1925年	合計
依存構文	5	6	7	14	16	48
間接疑問構文（未決）	70	93	128	167	217	675
間接疑問構文（既決）	34	87	74	91	130	416
間接疑問構文（対処）	126	134	131	139	160	690
間接疑問構文 （未決+既決+対処）	230	314	333	397	507	1,781
総語数	2,034,562	1,978,791	1,868,694	1,800,480	2,031,304	9,713,831

どのような用例をそれぞれに分類したかを示すため、ここに代表的な用例を挙げる（既決の用例については（90）～（97）も参照）。

- (83) 原人も道義の何たるかを知る、是れ本能の何たるかを知らざる動物と、大に異なる所なり、然りと雖も原人は、何の爲めに道義は價あるかを知らず、原人に在りては、道義は客觀的理性として存し、主觀的として存せず。
 （太陽 1895, フリードリッヒ、パウルゼンの倫理學（承前）） [未決]
- (84) 吾等は敢て西洋音樂を悪るしとは言はねど、同じき美術の中に於て、繪畫に限つて日本風を取り、音樂に限つて西洋風を取りたる識者の意向を怪むと共に、普通の日本人には耳遠き歐羅巴のドド逸が、能く我が同胞中の幾人を感化するに足るかを疑はむとす、
 （太陽 1985, 藝苑近事） [未決]
- (85) 然れども 此判定の如何に薄弱なるかは如何なる人も容易に認識するを見ん、
 （太陽 1895, 釈迦は如何なる種族なるか） [既決]
- (86) 今後の運動は最も我聯合艦隊を持つものあり、請ふ次項の別記を讀みて 我海軍が威海衛占領に於て如何なる偉蹟を奏せしかを見よ、
 （太陽 1895, [軍事]） [対処]
- (87) 人生快樂なかるべからずと雖も、かの狂歌問答に冷や飯くうても娑婆に居りたいとあるは、呱呱泣き初めてより以來生命といふ勢に隨從せるに外あらず、生命は疾病なりとの言あるも之が爲めのみ、勢や察せざるべけんや。漢字の廢止を論ずるには、宜しく先づ 其の何様の勢に圍繞せらるるかを考へざるべからず、
 （太陽 1895, 漢字利導説） [対処]

表3を見ると、既決タイプの間接疑問構文は、依存構文と比べると、1895年の段階ですでにかなり用いられていたことが分かる。さらに、志波(2016)では、既決の間接疑問のほとんどが、当該の情報を得るに至ったきっかけや原因を表す条件句を伴うという特徴が明らかになっている((88)(89)は志波2016: 203-204より、波下線は条件句)。

- (88) 「今度の事を見ても、如何に間が恨まれてゐるかが解りませう。【後略】」 (金色夜叉)
 (89) それと共に彼は隣の森の中の群集の囂々と騒ぐのを耳にして自分が今何のために疾走して来たかを心づいた。 (土)

今回の『太陽』における用例でも、既決述語の間接疑問構文の多くが、条件句を伴っている。早い年の用例を挙げる。なお、今回のデータは、カ節に助詞または係助詞が後接するものを主にしているが、このデータにおける既決タイプの最も古い例は1887年に見つかる。1880年代には、既決タイプの用例自体が少なく、また、カ節の表す情報を得るに至るきっかけや条件が連体節や連用中止節などさまざまな形で現れる(波下線は条件句)。

- (90) 吾人は今日に於て、唯此一例を以て、直ちに自由貿易保護貿易の得失を判断するものにあらず、唯だ此の事實に就て宜しく讀者の精細に思考せられんことを願ふのみ而して若し此事實を精細に思考せらるるの讀者は、我邦に於て保護政策を取るべきか、抑も自由貿易を取るべきかは、自ら悟然として胸中に判然せらるべし、
 (国民之友 1888, 保護政策對自由貿易)
 (91) 古代に名文のある事(二) (埃及の古文と日本の古文) 印度及び希臘の文字は本邦人も已に其盛況を想像し其の文章をも譯書によりて講讀し其の思想は如何に長日月を経て發達したりしかをも知れる
 (国民之友 1887, 頽れ文筐(二))

カ節に助詞の付かないデータも観察したところ、1887年以前にはほとんど用例を見つけることができなかった。次の例は、1874年の助詞なしの例であるが、間接疑問が節になりきっておらず、名詞句である。既決タイプの間接疑問構文でも、カ節には助詞が後接するのが通常であったのではないかと考えられる。

- (92) 況んや歐洲各國と馳驅を争ふべけんや殆ど兒女子をして偉丈夫と競闘せしむるが如くならん是外國教師の給料二百万なるも猶已むべからざる所以なり然れば則我國今日の形勢にして徒らに米國治國の計に倣はんとす智か愚か謂はずして知るべきのみ
 (太陽 1874, 保護税を非とする説)

1894年以降になると、既決タイプの用例も増え、条件を表す節が「以て」や「によりて」など、かなり固定化してくる。

- (93) 光子女史は其れ如何なる人にして、將來幾許の功を擧ぐべきかは、女史が今日までの經歷を以て略ぼ想定するを得んか。
 (女学雑誌 1894, 薔薇一枝)

- (94) 「…嗚呼何等の不熱心ぞや佛陀若し之を聞かば何とか云はん」と。以上抄出したる所によりて、讀者は韓國現時の儒教佛教は、果して如何なるものなるかを推知するを得べし。
(女学雑誌 1894, 朝鮮宗教の将来)
- (95) 此會に列したる人々は三十二名にして、内十名はライプツヒ、フライブルグ、ハイデルベルヒ等の遠方より態々來れり、何故に此人々等は遠方を厭はず集まりたるかは、公使館書記官ドクトル宮岡氏の演説に依りて之を知ることを得べし、 (太陽 1895, [海外彙報])
- (96) 即ち獨軍は三千六百餘圓の巨額を仕拂ふて一人を殺し得たるものに過ぎず、此の如く其の一端を擧ぐるも、如何に驚くべき經濟上の消失あるかは、容易に推測するに餘りあるべし、
(太陽 1895, 戦 上 側面的觀察)
- (97) 余は深く當初の札幌農學校の事情に涉らざれども、若し駒場農學校當時の状態に據りて之を回想し、當時の農業教育を論ずれば、如何に其不完全にてありしかを知るに餘あるを信ず、
(太陽 1895, 農業教育に就きて)

このように、主に 1890 年以降、既決タイプの構文はカ節の情報を得るための条件句を伴った構文形式を持ちながら定着していったのだと考えられる。そして、本研究はこうした既決タイプの間接疑問構文の発達・定着が依存構文の発達の契機になったと考えている。

既決述語の間接疑問構文が条件節を伴うのは、主節の既決述語が意味のない形態的に自発・可能の意味（形式）を含む場合が多いことに起因していると考えられる。自発・可能構文では、当該の事態が実現するための条件（実現するきっかけ）を伴うことが多いからである。この、条件句・節を伴った既決述語の間接疑問構文が用いられ始めたことが、同じく条件句・節を持つ依存構文の発達・定着に影響を与えただろうと考えられるのである。

条件句・節の有無以外にも既決述語の間接疑問構文と依存構文には共通点がある。それは、カ節の表す不定命題が多くの場合話し手の疑問ではないという点である。「知らない」に代表される未決述語の間接疑問では、カ節の不定命題は典型的には話し手の疑問である。Kinuhata (2012) は、Elizabeth C. Traugott が一連の文法化研究 (1982, 1989 等) で、意味変化においては「主観化」が主要なプロセスであると主張するのに対し、日本語の疑問助詞カはこれに反して、逆に次第に客観化していったということを主張している。助詞カが中世に初めて間接疑問構文に用いられた際には、主節述語は主語が 1 人称でかつ否定でかつ非過去でしか用いられなかったが、近世後期から近代にかけて少しずつ、この 3 つの指標のいずれかが欠ける用例が現れ始めることを示している (Kinuhata 2012: 807-808)。間接疑問構文がこのように客観化していく中で、話し手の主観的な判断（疑問）ではなく、より一般的な事柄認識を表す既決タイプが定着していったのだと考えられる。特に、本研究で対象にしたデータにおいては、「私はどうしてこうなったか知っている」のように、既決述語の主語が特定の人物である用例が非常に少なかった。書き言葉テキストの中で使われ始めた既決述語の間接疑問構文は、総称的動作主（経験者）による一般的な認識・判断を表す構文として用いられていたと考えられる。

以上述べたことを簡単な例文で示せば、次のようになる。

- (98) 損失が大きいか小さいかは、この数字を見ても（によって）分かる。[間接疑問・既決述語]
 (99) 損失が大きいか小さいかは、この数字によって決まる。[依存構文]

このように、依存構文と間接疑問構文の既決タイプは、所与の条件によってカ節が表す不定命題の値が帰結として一般的に定まる（関係づけられる）ことを表している点で意味的に共通している。そして、カ節が（自動詞文の主語であれ他動詞文の目的語であれ）主題として取り立てられ、その不定命題を判断するための条件句を伴うという構造形式の特徴でも共通している、ということである。こうした共通点から、近代においてまず既決タイプの間接疑問構文が発達・定着し、この構文からの類推とすでにある動詞構文の項構造を基盤として、依存構文が発達・定着したのだと考えられる。

4.4 構文化（constructionalization）の議論との関連

最後に、Traugott and Trousdale (2013) 及び秋元・前田（編）(2013) によって提唱された構文化（constructionalization）と本稿の議論との関連について簡単に述べる。秋元・前田（編）(2013) によれば、構文化には2つのタイプがあり、1つは自由コロケーションの固定化・慣習化によって生じるもの、もう1つは既存の構文が分岐して新たな構文が生ずるタイプだと言う。本稿で議論した依存構文は、後者の分岐型に相当すると考えられる（実際にこの分岐型の形成プロセスの方が圧倒的に多いと言う）。なぜなら、依存構文とは、広義の間接疑問構文と考えられ（2.2 参照）、広義の既決タイプと考えられるからである。

さらに、Traugott and Trousdale (2013) によれば、構文化には、スキーマ性（schematicity）、生産性（productivity）、合成性（compositionality）という3つの要因が関わっていると言う。本稿で議論した依存構文は、合成性についてはそれほどの意味の合成は見られない。以下では、主にスキーマ性と生産性について考えてみたい。

先に4.2で見たように、明治初期には多くの動詞が2つの事柄名詞や節を項として持つ構文を発達させていたと考えられる。本稿で観察したのは、「任せる」と存在動詞であったが、それぞれ[事柄名詞/節 - ハ 事柄名詞/節 - ニ 任せる][事柄名詞/節 - ハ 事柄名詞/節 - ニ 存在動詞]といったパターン（マイクロ構文）を発達させていた。こうしたいくつかのマイクロ構文の存在から、次のようなスキーマ構文が抽出されたのではないかと考えられる。つまり、2つの事柄が広義の因果として述語で結ばれているというスキーマである（構文形式のルビ部分は述語とその他の成分との関係的な意味（いわゆる意味役割）を表す）。

- (100) スキーマ構文
 形式 [(一般人称) 事柄 A ^果 事柄 B ^因 関係する 述語]
 意味：事柄 A と事柄 B は因果として関係する

同時に、依存構文に先行して間接疑問構文の既決タイプが発達した。既決タイプは、次のマイクロ構文 a のような形式と意味を持っていたと考えられる。この構文は、マイクロ構文 b のように、

経験者が特定の人称であることもあり得るのだが、この時代のこのジャンルに現れる間接疑問の既決タイプは多くが一般人称で条件節と共起するマイクロ構文aのタイプだった。マイクロ構文aは、一般人称で対象が係助詞ハで取り立てられ、条件節（句）を持つという形式的特徴を持つ。

- (101) ミクロ構文a：一般人称の既決タイプの間接疑問構文
形式 [(一般人称) ^{不定命題(帰結)} 従属節-カ-ハ ^{条件} 従属節 ^{知ることができる} 認識可能述語]

意味：所与の条件から、不定命題の値は知ることができる

「損失がいかに大きいかはこの数字を見ればわかる」

- (102) ミクロ構文b：特定人称の既決タイプの間接疑問構文
形式 [^{経験者} 人名詞-ハ ^{不定命題} 従属節-カ ^{既決} 既知述語]

意味：経験者は不定命題の値を知っている

「私はどうしてそうなったか知っている」

このマイクロ構文a、つまり、一般人称の既決タイプの間接疑問構文の類推と先のスキーマ構文から、次のようなサブスキーマ構文が取り出され、依存構文が発生したのだと考えられる。

- (103) サブスキーマ構文
形式 [(一般人称) ^{不定命題(帰結)} 従属節-カ-ハ ^{条件} 従属節 ^{条件-帰結として関係する} 主節 述語]

意味：不定命題の値は従属節（事柄）の表す条件の帰結としてある

- (104) ミクロ構文c：依存構文
形式 [(一般人称) ^{不定命題(帰結)} 従属節-カ-ハ ^{条件(決め手)} 事柄名詞/節-ニ ^{依存する/関係する} 依存・関係述語]

意味：不定命題の値は、所与の条件に依存・関係する

上のサブスキーマ構文におけるカ節の不定命題は、もう1つの従属節ないし事柄名詞で表される条件の帰結であり、両者は時間を超えた因果関係として主節述語によって関係づけられている。こうして、依存構文は、先の一般人称の既決タイプの間接疑問と上のようなサブスキーマ構文を共有しながら、形式のバリエーションを増やし、生産性を上げ、発達・定着していったのではないかと考えられる。

以上、簡単に構文化の議論に本稿の議論を当てはめてみた。ここで述べたことは、理論的根拠や整合性が厳密に保たれているわけではないかもしれない。そもそも、構文化の議論自体が未だ厳密な理論化には至っていないと考えられる。よって、こうした事例研究が、「構文」や「構文化」の理論の発展に少しでも寄与すればと考えて、簡単に触れることにした。構文・構文化理論の更なる進展と深まりが期待される。

5. まとめと今後の課題

以上、本研究では、1つの構文がどのように発生し、発達・定着するのかを、いくつかの要因を考察し、その影響関係を検討することで、1つのケーススタディとして提示した。

今回のコーパスは規模の小さいものであるため断定はできないが、依存構文は明治の始めごろ

にはほとんど用いられなかった可能性が高い。これは、近世以前には主節述語が肯定形かつ断定形の間接疑問構文は見られないとする従来の研究（高宮 2005, Kinuhata 2012）によっても支持される¹²。その後、近代に入り、間接疑問構文が既決タイプを発達させていく。この影響を受け、依存構文は、すでに2つの事柄を項として取っていた動詞の項構造を基盤とし、既決タイプの構造形式と意味の類推から発生したのだろうと考えた。さらに、「ニヨッテ」などの後置詞の定着や助詞の使用の増加により、この構文が発達し、定着していったのだと考えられる。

今後の課題として、本稿では検討できなかった、カ節に助詞、特に格助詞が後接するようになったのはどのような過程でいつごろなのか、ということがある。カ節に助詞が後接するということは、それまで二文連置的（注釈句的）に動詞述語に先行していたカ節が、動詞の補語として認識されたことを意味するが、このことと間接疑問構文が既決・対処タイプを発達させたこととは無関係ではないと考えられるのである。今後の詳細な調査が待たれる。

また、本研究ではカ節を持つ依存構文の発生と発達について述べたが、本稿の議論で明らかになったように、依存動詞や存在動詞はカ節を補語（補節）として持つ以前に、潜伏疑問名詞や助詞カを伴わない節によって、依存構文の意味を表していた（(74) や (79)）。よって、カ節を持つようになる以前の依存構文にどのようなものが存在したのかを調査することは、この構文の発達の流れをより大きな視野でとらえる上で必須の課題である。この構文がカ節を要素として持つ以前に、潜伏疑問名詞を備えた構文や節を2つ以上並列させる構文がどの程度発達していたのか、時代をさかのぼって調査する必要がある。その際には、当然、潜伏疑問名詞の外延やタイプ分けも重要になってくるだろう。

最後に、近代期は日本語の表現に非常に大きな転換がもたらされた時期と考えられ、構文を含めたさまざまな表現のあり方に漢文訓読や欧文翻訳が影響を与えたと考えられる（古田 1963, 森岡 1999, 齋藤 2011, 岡田 2006 等）。こうした書き言葉の影響が間接疑問節を持つ構文の発達にどのように関わったのかは非常に興味深い課題である。

参考文献

- 阿部二郎（2017）「間接疑問節（「～か／～かどうか」）に後接する格助詞の有無について—コーパスから見る分布の実態」『語学文学』56: A13-A22. 北海道教育大学語学文学学会。
- 秋元実治・前田満（編）（2013）『文法化と構文化』東京：ひつじ書房。
- 江口正（1990）「日本語の間接疑問文の構文的特徴—数量詞・不定代名詞との類似点について—」『九大言語学研究室報告』11: 40-53.
- 江口正（1994）「間接疑問節が二つ共起する文について」『九大言語学研究室報告』15: 70-81.
- 江口正（1996）「間接疑問節の担う意味役割—特に「決め手」解釈について」『愛知県立大学外国語学部紀要 言語・文学編』28: 343-358.
- 江口正（2002）「『A は B 次第だ』の解釈について—一値の間の相関関係—」『福岡大学日本語日本文学』12: 71-82.
- 藤田保幸（1983）「従属句『～カ（ドウカ）』の述部に対する関係構成」『日本語学』2: 76-83.

¹² 高宮（2005）については4.3の冒頭を参照のこと。Kinuhata（2012）でもほぼ同様のことが主張され、近世までは主節述語に肯定形の例はほぼなく（「覚えている」という命令形が1例）、肯定形は近代に入って現れ、増加したことが述べられている。

- 藤田保幸 (1997) 「従属句『～カ (ドウカ)』再考」『滋賀大学教育学部紀要 II, 人文科学・社会科学』47: 160-151.
- 古田東朔 (1963) 「訳語と翻訳文体」『國文學 解釈と教材の研究』8(2) (再録: 鈴木泰ほか編 (2012) 『古田東朔 近現代日本語生成史コレクション第一巻 江戸から東京へ—国語史 I』 275-286, 東京: 筑摩書房).
- 稲田俊明 (2007) 「間接感嘆文の認可条件と言語機能」『文學研究』104: 51-77. 九州大学大学院人文科学研究院.
- Kinuhata, Tomohide (2012) Historical development from subjective to objective meaning: Evidence from the Japanese question particle *ka*. *Journal of Pragmatics* 44(6-7): 798-814.
- 衣畑智秀・岩田美穂 (2010) 「名詞句位置のカの歴史—選言・不定用法を中心に—」『日本語の研究』6(4): 1-15.
- 森岡健二 (1999) 『構文訓読の研究—欧文脈の形成—』東京: 明治書院.
- 岡田袈裟男 (2006) 『江戸異言語接触—蘭語・唐話と近代日本語』東京: 笠間書院.
- 齋藤文俊 (2011) 『漢文訓読と近代日本語の形成』東京: 勉誠出版.
- 志波彩子 (2016) 「近代日本語の間接疑問構文とその周辺—従属カ節を持つ構文のネットワーク—」『国立国語研究所論集』10: 193-220.
- 志波彩子・金水敏 (2015) 「古代語・現代語資料の場合—コーパスからデータへ—」JLVC2015 (国立国語研究所 時空間変異研究系 合同研究発表会, 2015年3月7日) ハンドアウト.
- 高宮幸乃 (2003) 「現代日本語の間接疑問文とその周辺」『三重大学日本語学文学』14: 116-104.
- 高宮幸乃 (2004) 「ヤラ (ウ) による間接疑問文の成立: 不定詞疑問を中心に」『三重大学日本語学文学』15: 124-111.
- 高宮幸乃 (2005) 「格助詞を伴わないカの間接疑問文について」『三重大学日本語学文学』16: 104-92.
- Traugott, Elizabeth C. (1982) From propositional to textual and expressive meanings: Some semantic-pragmatic aspects of grammaticalization. In: Winfred P. Lehmann and Yakov Malkiel (eds.) *Perspectives on historical linguistics*, 245-271. Amsterdam: John Benjamins.
- Traugott, Elizabeth C. (1989) On the rise of epistemic meanings in English: An example of subjectification in semantic change. *Language* 65(1): 31-55.
- Traugott, Elizabeth C. and Graeme Trousdale (2013) *Constructionalization and constructional changes*. Oxford: Oxford University Press.

用例検索サイト

- 国立国語研究所 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』 https://www.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/ (2018年1月26日確認)
- 国立国語研究所 (2016) 『日本語歴史コーパス』 <https://chunagon.ninjal.ac.jp/> (2018年1月26日確認)

用例検索資料

- 日本語教育支援システム研究会 (CASTEL/J) CD-ROM より, いずれも講談社刊行
- 千葉康則著 (1925 生) 『記憶の脳生理学—もの憶えをよくするために』 (1991), 飯田経夫著 (1932 生) 『「ゆとり」とは何か—成熟社会を生きる』 (1982), 今津晃著 (1917 生) 『二十世紀の世界』 (1974), 河野友美著 (1929 生) 『たべものと日本人』 (1975), 中根千枝著 (1926 生) 『タテ社会の人間関係—単一社会の理論』 (1967), 鷹羽狩行 (1930 生) 『俳句のたのしさ』 (1976), 都筑卓司 (1928 生) 『時間の不思議』 (1991), 山田雄一 (1930 生) 『稟議と根回し』 (1985), 山折哲雄 (1931 生) 『神と仏』 (1983), 米山正信 (1918 生) 『化学とんち問答—一休さんに挑戦!』 (1991).

Development of Dependence Construction in Late Modern Japanese: How Does the Construction Emerge, Develop, and Flourish?

SHIBA Ayako

Nagoya University / Project Collaborator, NINJAL [-2016.03]

Abstract

Dependence construction in Japanese such as, “what they think affects how they behave,” denotes that “the indefinite proposition value in clause A depends on that in clause B (condition),” and comprises verbs like *depend*, *define*, *differ*, *relate*, *affect*, and so on. This study reveals how this construction developed in written texts from the Meiji (1868–1912) to the Taisho period (1912–1926) by utilizing the Corpus of Historical Japanese. Only a few dependence constructions were identified in 1895; they gradually increased by taking various particles (postpositions) and verbs as the main predicate. We examined the argument structure of some verbs that became elements of dependence constructions, demonstrating that as complements they included two event nouns that related to each other. These argument structures could definitely form the basis for dependence constructions. Furthermore, shortly before dependence constructions emerged, the indirect interrogatives of “existence of information” type (main predicate: know, be obvious, confirm, etc.), which were not prevalent in Early Modern Japanese, appeared and developed. We found that they predominantly appeared with a conditional clause such as “you know how they think by looking at how they behave (if you look at their behavior)” and concluded that this constructional form gave analogy to that of dependence construction, sharing the same semantic base as “the indefinite preposition A relates to conditional preposition B.”

Key words: indirect interrogative, dependence construction, “existence of information” type, causal relationship, development of construction